



2025年3月28日

各 位

会 社 名 株式会社T. S. I  
代表者名 代表取締役社長 北山 忠雄  
(コード番号：7362 東証グロース)  
問合せ先 取締役管理部長 三宅 裕介  
(TEL. 075-393-7177)

## 上場維持基準への適合に向けた計画

当社は、2024年12月31日時点において、グロース市場における上場維持基準に適合しない状態となりました。下記のとおり、上場維持基準への適合に向けた計画を作成しましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 上場維持基準への適合状況及び計画期間

当社の2024年12月31日時点における東証グロース市場の上場維持基準への適合状況は下表のとおりとなっており、流通株式時価総額について適合していません。当社は、今回不適合となった流通株式時価総額について2026年12月31日までに上場維持基準に適合するため、下記のとおり各種取組を進めてまいります。

基準	当社の状況	上場維持基準	適合状況	計画期間
株主数(人)	1,038	150	適合	
流通株式数(単位)	5,330	1,000	適合	
流通株式時価総額(百万円)	488	500	不適合	2026年12月31日まで
流通株式比率(%)	34.7	25	適合	

- (注) 1. 当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。
2. 2025年12月期末時点で不適合となった場合には、その後1年間の改善期間に入ることとなります。

#### 2. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針

当社は、東証グロース市場の上場維持基準への適合に関して、株主数、流通株式数及び流通株式比率については基準を満たしておりますが、流通株式時価総額についてのみ基準に適合しない状況となっております。そのため、当社は事業戦略を遂行し、業績を拡大することで株式市場からの評価を高め、

株価上昇を通じて流通株式時価総額の基準適合を図ってまいります。

### 3. 課題

今回、上場維持基準において適合していない項目は「流通株式時価総額」であります。「流通株式時価総額」の構成要素は、「時価総額」及び「流通株式比率」であります。当社の「流通株式比率」につきましては上場維持基準を超える十分な比率を確保していることから、上場維持基準に適合していない主たる要因は「時価総額」によるものと認識しております。「時価総額」は「純利益×PER」に代表されるとおり、利益額に将来の成長期待を反映された指標で表されることが一般的であります。そのため、時価総額の増大には「利益実績」とともに、「長期的な利益成長への期待」が重要であります。以上より、当社は本計画の主要な施策を「着実な事業の遂行による収益力の継続的な拡大」及び「IR 活動を含む情報発信力の強化」とし、推進してまいります。

### 4. 取組内容

#### ①着実な事業の遂行による収益力の継続的な拡大

当社は 2025 年 12 月期に創業 15 周年を迎え、更なる事業成長に向けた複数の施策を動員し、事業成長、利益成長を目指してまいります。2025 年は、既存事業である介護事業の安定的な成長と収益計上に加え、新規事業である訪問看護事業の本格的な収益化、自社開発システムの本格展開によるコスト削減及び生産性向上の効果発現を見込み、当該計画を着実に進めてまいります。

#### ②IR 活動を含む情報発信力の強化

当社の株価が低迷している一つの要因として、当社の IR・PR 活動が東京証券取引所にて定められている必要最低限の情報開示であり、市場における認知度や期待度の醸成が不十分であることも要因と認識しております。今後につきましては、適時開示以外にもプレスリリース等によって、当社の事業内容、強みを含めた成長性、将来性の理解を深めるための情報発信に積極的に取り組んでまいります。

#### ③希薄化を伴わない流通株式数の向上の検討

当社の基準日における流通株式比率は 34.7%と、東証グロース市場の上場基準を上回っておりますが、流通株式数を増やし、流動性を高めることも流通株式時価総額の向上に繋がり、流動性の向上は株価形成にも一定の寄与をされると考えられることから、希薄化を伴わない形での流通株式比率の向上も視野に入れ、検討を進めてまいります。

以 上